

## 第2回笛吹市総合計画審議会 議事報告

開催日時：令和7年10月21日（火） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 301会議室

出席者：山下市長

古屋会長、新海副会長、  
向山委員、土橋委員（代理出席）、早川（芳）委員（代理出席）、  
古屋（一）委員、古屋（公）委員（代理出席）、珠島委員、霜村委員、  
立川委員、相澤委員、堀内委員、早川（公）委員、佐川委員、  
角田委員、雨宮委員、荻野委員、風間委員、戸田委員、小林委員、  
水上委員、小澤委員、弦間委員、今泉委員、  
小澤総合政策部長、荻原政策課長、政策推進担当 河西主幹、  
渡邊主査、  
山梨総合研究所 渡辺主任研究員、望月研究員

欠席者：大森委員、竹内委員、植村委員、宮川委員

傍聴人：なし

### 【進行：政策課長】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第1回審議会における委員からの意見について【資料1】

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

本件は事務局からの報告事項であるため、委員への採決等はなし。

（相澤委員）

全国学力・学習状況調査において「普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいあるか」という設問に対し、「よくある」と「時々ある」の回答を合わせると9割以上になるとことであるが、この「幸せな気持ち」というのは、一時の感情によるものかもしれない。この調査における「幸せな気持ち」とは一体何を指すのか教えてほしい。

(政策推進担当)

調査概要等の資料がなく、この場で回答ができない。確認の上、次の会議で回答する。

(早川(公)委員)

昨年度、こども計画の策定に向けて市が実施した「こども・若者調査」には、子供たちの「こんな笛吹市になったらいいな」という素朴で具体的な意見が多く含まれている。幸せな気持ちというのも大事だと思うが、それだけではなく、より具体的な意見も参考にしながら計画策定を進めてほしい。

(政策推進担当)

総合計画は、市の全体的かつ横断的な計画であるため、今回は具体的な意見というよりは、子供たちの幸福度や満足度といった生活の質の部分に焦点を当てた。

一方で、こども・若者調査の自由記載欄には様々な意見が寄せられていることは承知しており、そのような個別の意見も貴重な子供たちの意見であると捉えている。今後、自由記載欄の意見も参考にする中で、計画策定を進めていく。

(角田委員)

こども・若者調査は、自身が所属する団体でも市と協力しながら実施した。4日間で519件の回答があり、大人目線とは違った意見が鮮明に出ている。ぜひ、次期計画に反映していってほしい。

また、先ほど相澤委員からの質問にもあったとおり、全国学力・学習状況調査の「普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいあるか」という設問は、その日の気分によって回答が左右される可能性がある。子供たちがどのような時に幸せを感じるのかを把握するためには、子育てや教育現場で働く先生方にも協力を仰ぐ中で、単なるアンケートに留まらず、子供たちの気持ちを上手に聞き取れるような調査方法も検討すべきであると考える。

(堀内委員)

山下市長は市長就任以来、子育て支援の強化や福祉の増進に取り組んでおり、今後もそのような分野を中心に力を入れていくことが想像できる。

審議会での議論はどうしても大人目線での議論になってしまふが、市の将来を担う子供たちの声をしっかりと反映した計画にすることが大切である

と思う。

(古屋会長)

総合計画は、こども計画などの分野別の個別計画とは異なるため、全分野を網羅した抽象的な表現などになってしまふことは仕方のないことであるが、一方で市民の多様な意見を尊重しながら策定することは大事な視点であるため、事務局は、いま寄せられた意見も踏まえる中で、計画策定を進めていってほしい。

(2) アンケート調査結果の報告及び第二次笛吹市総合計画の施策検証について【資料2】【資料3】

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

(霜村委員)

今回、アンケート調査の結果と施策検証が別々に提示されているが、この二つをクロス集計のような形で一体的に検証することで、第二次笛吹市総合計画の成果と課題が一目で分かりやすくなると思う。

(政策推進担当)

今後、アンケート調査の結果と施策検証を一体的に検証し、第二次笛吹市総合計画の評価検証として分かりやすい資料を作成する予定でいる。その資料は、次回以降にお示ししたい。

(早川(公)委員)

施策評価の結果から、各担当部署が目標を意識し、努力していることは感じられる。先ほど霜村委員の意見にもあったが、アンケートの調査結果と施策検証を比較し、その内容を踏まえて次期計画を策定してほしい。

目標値に関しては、高い目標を設定した方が頑張れると思うので、より高い目標設定を検討してもらいたいと思う。

現行計画は目標値の数が79個であるが、なぜこの数になったのか。

(総合政策部長)

79個の指標は、各施策を達成するために必要な指標を個別に設定した結果、その数になったものであり、初めから決めていたことではない。

(向山委員)

計画策定に当たっては、アンケート調査の結果のみではなく、外部からの視点も加えるべきであると思う。アンケート結果から人手不足が課題として挙がっているが、外部から移住者を呼び込んだり、企業を誘致したりすることで労働力を確保するという視点は、アンケート調査だけでは見えてこない部分である。専門家等の知見も合わせる中で、「外部から人を呼び込むためには、この地域に何が必要なのか」という視点も大事である。

(古屋会長)

笛吹市民の意向を最も重視することは大前提であるが、外部からの視点も重要であるとの意見であった。事務局は今の意見を踏まえつつ、計画策定を進めていってほしい。

(角田委員)

施策検証シートでは、ホームページのアクセス数など、達成率が低い項目も散見される。今後、目標達成するためには、AIの活用や外部との連携など、積極的に投資を行っていく必要があると思うが、達成率が低い項目に今後予算を投じる予定はあるのか。

防災面に関しては、地区防災計画の策定率が36パーセントとやや低い印象である。市でも取組を強化していることと思うが、安全安心なまちづくりに向け、大規模自然災害への備えは大変重要である。いざという時に市民が安心できるよう、地区防災計画の策定の促進をはじめ、食料や電気供給、充電場所の確保などにも投資していく必要があると思う。

子供の移動手段の確保も課題であると考えている。のるーとが運行され、便利になっているので、例えば夏休み期間中だけでも利用料を無料にしたり、既存のバスを運行したりするなど、子供たちが気軽にかけられ、様々な体験につながるような環境整備を行ってほしい。

(古屋会長)

まずは達成率が低い項目に予算を投じる予定があるのかどうか、事務局から回答をお願いする。

(政策推進担当)

達成率が低い項目だから多額の予算を投じるというものではない。

次期計画に掲載する指標は、今回の施策検証の結果や、次期計画に掲載する施策、取組の方向性などを踏まえる中で検討を行うことになる。

(古屋会長)

防災面に関しては、取組を進めているものの、その成果が数値で現れづらい面があると推察する。角田委員からの意見も踏まえ、引き続き、取組を進めてほしいと思う。

それ以外に意見等がなければ、アンケート結果と施策検証については、異議なしということでおろしいか。

(各委員)

異議なし。

### (3) 第三次笛吹市総合計画基本構想の骨子案について【資料4】

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

(早川(公)委員)

質問と意見を3点。

1点目に、6ページの「地域共生社会の推進」の項目において、「本市では、高齢者、障がい者、子供、女性、生活困窮者など、誰一人取り残さない地域社会を築くための取組を進めている」とあるが、なぜ女性という言葉を入れたのか。

2点目に、同じく6ページの「公共施設の老朽化と維持管理」の項目において、公共施設の中には社会教育施設等も含まれるのか。

3点目は意見だが、4ページの「変化する社会と教育」の項目には、今後も安全安心な教育環境やICTを活用した学びの推進、国際的に活躍できる人材の育成などが記載されている。これらも当然大事であるが、同時に市の将来を担う子供たちには、笛吹市を愛し、誇れるようになってもらいたいと思っている。そういうメッセージをここに加えてほしい。

(政策推進担当)

1点目は、今の御指摘を踏まえ、「女性」という記載があるのが適切かどうか検討し、修正等を行いたい。

2点目は、社会教育施設も公共施設の中に含まれる。

3点目は、子供たちが笛吹市に愛着を持つことは非常に大事な視点だと思う。御意見を踏まえ、文章に加えることを検討する。

(向山委員)

3ページの社会情勢の変化について、少子高齢化が進む中で、要介護者の増加等に伴う介護施設の負担などの課題も顕在化している。もっと高齢者への対応について触れ、市として高齢者対策も重要視しているということを明確に示した方がよい。

(堀内委員)

向山委員から高齢者の話があった。笛吹市には元気な高齢者がたくさんいる。ボランティアを行ったり、文化活動をしたり、心身ともに健やかな生活を保つために様々な活動をしながら頑張っている。

そうした「元気な高齢者」が更に活躍できるよう施策を検討し、計画に含めてほしい。高齢者がますます増加する中で、元気で明るく活動できる高齢者を増やすことが重要である。

(古屋会長)

2人の委員から高齢者に関する御意見があった。事務局は今の意見を踏まえ、計画への反映等の検討をお願いする。

それ以外に御意見などがない場合は、基本的には原案のとおりとし、本日出された意見を踏まえて事務局において記載内容等を検討することで異論ないか。

(各委員)

異議なし

## 10 その他

(堀内委員)

会議の資料を事前に送ってほしい。

(政策推進担当)

前回も同様の意見をいただいた。事前送付できるよう努力するが、御期待に沿えない可能性もある。

## 11 閉会

午後9時00分 閉会